

# 全労済協会だより

vol.29

## CONTENTS

- **全労済協会2009年度事業計画 (シンクタンク事業)** ..... 1  
第118回理事会において承認された、全労済協会の2009年度事業計画のうち、シンクタンク事業についてご紹介します。
- **2009年度公募委託調査研究のお知らせ** ..... 4  
2009年度公募委託調査研究を募集しております。今回のテーマは「地域社会の課題と展望」です。
- **書籍『年金を選択する 参加インセンティブから考える』の発刊について** ..... 5  
全労済協会「参加インセンティブから考える公的年金制度のあり方研究会」の成果書籍が発刊されました。その概要をご紹介します。
- **第118回理事会および第25回評議員会報告** ..... 6  
5月28日(木)に開催された理事会・評議員会の報告です。
- **コラム「暮らしの中の税③」** ..... 7  
当協会の「退職準備教育研修会」講師の税理士 関口邦興氏から、相続税の申告期限と納付等について解説をしていただきました。
- **研究員の書棚から** ..... 8  
『「未納が増えると年金が破綻する」って誰が言った? ―世界一わかりやすい経済の本』  
(細野真宏著 扶桑社新書)
- **全労済協会からのお知らせ** ..... 8  
● 当面のスケジュール

## 全労済協会2009年度事業計画 (シンクタンク事業)

5月28日開催の第118回理事会および第25回評議委員会において承認された、全労済協会2009年度事業計画(2009年6月～2010年5月)のうち、今回はシンクタンク事業の事業計画についてご紹介します。相互扶助事業については次号でご紹介します。

アメリカに端を発した金融危機は世界同時不況を招いており、その渦中に日本も巻き込まれています。さらに深刻さを増すニュースは続き、不況に歯止めがかかるのかどうか、トンネルの出口は見えないままの状況にあります。

このような状況の中で、2004年6月発足(一体化)後

5年を経過した全労済協会では、今年度、一層の勤労者福祉の向上をめざした「新しい全労済協会づくり」の活動について着手することとします。

2009年度は、「新しい全労済協会づくり」のビジョンを協議する段階となりますが、改革の意識をもって各部門は活動を展開していきます。

### シンクタンク事業の事業計画

#### 1. 基本テーマの設定

2009年度の調査研究活動の計画的・効果的展開を進めるため、1年間の調査研究活動の「基本テーマ」を設定します。

基本テーマは2008年度に引き続き、「希望のもてる社会づくり」とします。

#### 2. 調査研究活動

##### (1) 勤労者福祉研究会の開催

① 当協会では2008年度から2009年度にかけて「希望のもてる社会づくり」を基本テーマに調査研究活動に取り組んでいますが、本年度は新たに「地域社会研究会」(仮称)を発足させます。

② 2008年11月に発足した「希望のもてる社会づくり研究会」(主査：神野直彦 関西学院大学教授)の議論の継続とその成果のとりまとめを行います。



「希望のもてる社会づくり研究会」の前年度の経過(所属・役職は当時のもの)

|                                                                              |                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 2008年11月 第1回開催                                                               | 2009年3月 講演「日本型雇用システムの今後の方向」<br>独立行政法人労働政策研究・研修機構統括<br>研究員 濱口桂一郎氏 |
| 2008年12月 報告「国際金融問題について」<br>三菱UFJ証券チーフエコノミスト 水野和夫氏                            | 2009年4月 報告「子どもの貧困」<br>国立社会保障・人口問題研究所国際関係部<br>第2室長 阿部彩氏           |
| 2009年1月 報告「希望のもてる社会づくり—構想の論<br>点について」<br>東京大学大学院教授 神野直彦氏<br>北海道大学大学院教授 宮本太郎氏 | 2009年5月 報告「希望のもてる社会の財政—政府間財<br>政関係を中心に」<br>新潟県立大学国際地域学部准教授 高端正幸氏 |
| 2009年2月 報告「新しい社会保障システム」<br>慶應義塾大学経済学部教授 駒村康平氏                                |                                                                  |

## (2)公募委託調査研究の実施

基本テーマ等にもとづき、「幅広い分野での先見性のある視点による提言を含んだ調査研究」および「若手研究者の人材発掘および育成」を主たる目的として、2009年度公募委託調査研究を実施します。

なお、4年間の公募研究の成果と応募数の増加をふまえ、従来は毎年4件程度を採用してきましたが、今年度は6件程度を採用することとします。(公募委託調

査研究の募集案内記事を本号4～5ページに掲載しておりますのでご覧ください。)

## (3)指定委託調査研究の実施

勤労者福祉を巡る情勢の中から重要なテーマを取り上げ、研究者を指定して、委任調査研究に取り組むこととし、「共済生協における組合員活動の研究」「生協のあり方研究」などを実施します。

## 指定委託調査研究の事業内容

### ①「共済生協における組合員活動の研究」

ライフ・スタイルや人々の意識が変化し、地域社会における人と人のつながりが希薄になってきた。この変化は、人々の生きがいや希望、生活の豊かさや満足度に対して大きな影響を及ぼしている。一方、共済生協をはじめとする生活協同組合においては、その規模の拡大と組合員数の増加、時代の変化や個人のライフ・スタイルの変化に応じて、組合員の運営参加や組合員活動のあり方が大きく変化してきている。このような変化のもとで生活協同組合に対して、組合員活動の活性化を通じて地域社会における人々のつながりを再構築することがますます求められている。

そこで、本指定研究では、共済生活協同組合員の意識調査や地域における住民活動などの現状把握などを通じて、地域における共済生活協同組合の組合員活動の可能性を探り、組合員活動の今後のあり方に関する示唆を提供することを目的とする。

### ②「共済生協のあり方研究」

2008年4月に新生協法が施行され、共済事業における契約者保護、事業の健全性の確保、ガバナンスの強化等が明確にされた。各共済生協は契約者保護等のための仕組みの整備、改善等に取り組み、その結果、共済生協に対する信頼の向上が図られつつある。しかし一方、組合員の利便性を高め、組合員の事業への参加を促進することによって組合員の相互扶助機能の強化、拡大を図り、もって地域コミュニティの持続可能な発展に寄与するという点では、まだ多くの課題が残されていると言える。

そこで、本指定研究では、組合員の利便性の向上、組合員の事業への参加の促進に向けた課題整理等を行うことを通じて、共済生協の今後のあり方について研究を深めることを目的とする。

なお、この他にも重要なテーマを取り上げます。

## (4)共同調査研究の実施

- ①生協共済研究会に引き続き参加し、共済と保険を巡る諸課題の研究を進めます。
- ②全労済等との共同調査研究の取り組みについて

も検討していきます。

## (5)その他の調査研究

- ①5周年を記念した調査研究活動に取り組みます。
- ②勤労者の意識調査を定期的に行いながら、研究



活動に活用します。

### 3. シンポジウム・研修会の開催

#### (1) 東京シンポジウムの開催

- ① 基本テーマにもとづき、勤労者福祉研究会の研究の開始や進捗との連動を図りつつ、勤労者福祉にかかわるタイムリーなテーマを設定した東京シンポジウムを開催します。
- ② 5周年記念事業として東京都以外でも勤労者福祉にかかわるテーマにもとづくシンポジウムを開催します。

#### (2) 退職準備教育研修会の開催

- ① インストラクター養成としての退職準備教育研修会を開催するとともに、同研修会修了者に対するスキルアップ研修会の開催やメールマガジン発行などの情報提供を行います。
- ② 退職準備教育研修会（インストラクター養成講座）を地方でも開催することを検討します。

### 4. 研究成果の発信・広報活動

#### (1) 研究報告書の発行

勤労者福祉研究会や公募委託調査研究などの研究成果を報告書として迅速に発刊し、広く普及に努めます。

#### (2) 調査研究報告会の開催

各種調査研究活動の成果をふまえ報告会を積極的に開催し、研究内容に応じて広く参加を呼びかけることとします。

#### (3) 広報誌「全労済協会だより」の発行

毎月、定期的に広報誌を発行し、全労済協会事業活動の広報を進めるとともに、誌面の一層の充実を図ります。

#### (4) ホームページからの情報発信のあり方の見直し

### 5. 調査研究体制の強化

#### (1) 客員研究員の配置と活用

2008年11月から2名の客員研究員を委嘱し、保険監督者国際機構の動向を巡る研究や、保険法に関する研究を進めています。2009年度もこの活動を継続します。

#### (2) 内部研究者の育成

## シンクタンク事業の事業計画の背景

### ● 調査研究活動の基本テーマと2009年度調査研究の進め方について

昨年、世界は行き過ぎた市場経済やマネー経済化の限界を露呈し、原油・資源・食料価格の異常な乱高下をもたらし、金融不安や社会不安を増大させました。日本においても米国型市場経済の導入とやみくもな規制緩和等により、戦後最長の景気拡大にもかかわらず勤労者の所得は伸びず、ワーキングプアの増加、社会保障の後退などにより、働く者の将来不安が広がりました。自殺者の増加、頻発する殺傷事件、不正の横行、地域社会の崩壊と家族の絆の弱まりなど、閉塞感は社会全体を覆いました。

そのような中、2008年秋に発生したアメリカを震源とする金融危機は、瞬く間に全世界に波及し、各国経済を深刻な事態に陥れました。我が国の経済も大きな打撃を受け、多くの企業が倒産や事業縮小に追い込まれ、危機的な様相を呈しています。また、勤労者、特に若い非正規労働者をめぐる雇用情勢は急速に悪化し、人間として最低限の生活を維持することが非常に難しい状況になっています。

危機的かつ閉塞的な状況が進行している現在、「希望のもてる社会」を渴望する声は国民の中でますます高まっているように感じられます。

このような状況の下で、全労済協会では2008年度、「希望のもてる社会づくり」を基本テーマにして、マクロの視点から調査研究活動に取り組みました。

2008年11月に立ち上げた「希望のもてる社会づくり

研究会」では、国際金融情勢、経済と財政、社会保障、雇用、教育、環境問題など、日本社会の現状をマクロの視点から多角的に分析し、誰もが希望をもてる社会はどのようにあるべきかについて、現在も研究を進めています。

また、2008年9月に開催した「東京シンポジウム」では、ロナルド・ドーア氏を講師にお迎えし、労使および研究者の代表によるパネル・ディスカッションとあわせて、今後の経済システムや雇用、社会保障制度等の基本的なあり方などを探求しました。

このように2008年度は「希望のもてる社会づくり」に向けた調査研究に大きく一步を踏み出しましたが、昨今の情勢は、生活の不安と閉塞感を一層強め、「希望の持てる社会」は遠のいた感すらあります。

そこで、2009年度については、引き続き、「希望のもてる社会づくり」を基本テーマにすることとしますが、その際、従来のマクロの視点に加えて、ミクロの視点からも研究の幅を広げ、希望のもてる社会づくりの基礎となる地域社会に焦点を当てた調査研究活動を強化することとします。

まず、地域起こしや地域コミュニティにおける人と人のつながりの再構築、それを支える分権の仕組みのあり方などについて、より総合的に研究を深めるべく「地域社会研究会」（仮称）を発足させます。また、地域社会研究会のキックオフとして、シンポジウムを開催し、課題の整理と問題提起を行う場を設けることとします。あわせて、「地域社会の課題と展望」をテーマに、広く「公募委託調査研究」を募集し、重層的な調査研究を進めることとします。



# 2009年度公募委託調査研究のお知らせ

全労済協会では、勤労者福祉に関する調査研究の一環として、2005年度から委託調査研究を公募しています。

2009年度の委託調査研究の募集は、6月1日(月)から7月31日(金)までの2か月間実施します。

特に、研究機会の提供という観点から、若手研究者を積極的に採用します。

趣旨と概要は下記のとおりです。

詳細な「公募委託調査研究募集要項」は、全労済協会

のホームページに掲載しております。また、「公募研究申請書」はホームページ上から応募エントリーのうえ、ダウンロードいただけます。

ご応募をお待ちしております。

## ●全労済協会ホームページ

<http://www.zenrosaikyokai.or.jp>

## 2009年度公募委託調査研究の趣旨と概要など

### ●研究募集の趣旨

勤労者の福祉・生活実態に関する調査研究を通じて、広く相互扶助思想の普及を図り、もって勤労者の福祉向上とその発展に寄与することを目的に、調査研究を広く募集します。

### ●応募資格

下記のいずれかに該当し、日本語での申請書・研究報告書の作成や当会からの問い合わせに対応できる方とします。

- 学校教育法に基づく大学及び同附属研究機関に所属する研究者
- 民間の研究所(民間企業の研究部門を含む)に所属する研究者
- 大学院博士課程在籍者

研究者は1人でも、複数による共同研究でも、応募は可能ですが、共同研究の場合は、研究者の中から上記の資格を満たす代表研究者を1名決めていただきます。

代表研究者は、研究実施期間を通じて研究の遂行、及び当会との連絡窓口として責任を負っていただくことになります。当該研究以外の事由による長期にわたる海外出張等で、代表研究者の責任を果たせない場合には代表研究者にはなりません。

### ●研究募集の概要

#### ①募集研究のテーマ…「地域社会の課題と展望」

当協会では2008年度から2009年度にかけて「希望のもてる社会づくり」を基本テーマに調査研究活動に取り組んでいますが、本年度は新たに「地域社会研究会」(仮称)を発足させます。そこで、本年度の公募委託調査研究については、これとの整合性を図りつつ、「地域社会の課題と展望」をテーマとします。

#### ②公募委託調査研究費の総額および採用予定件数

2009年度募集の委託調査研究費の総額は900万円とし、6件程度の研究の採用を予定します。

#### ③募集期間(応募書類受付期間)

2009年6月1日(月)～7月31日(金)午後5時まで  
(当協会必着)

#### ④応募審査から成果公表までの予定

- 応募審査：2009年8月～9月
- 採否通知：2009年9月下旬
- 契約締結：2009年10月
- 研究期間：2009年10月～2011年2月(最長)
- 成果公表：2011年5月頃の予定

(報告会の開催、報告誌の発行)

## (参考)過去の研究募集テーマと採用研究(所属・役職は応募当時)

#### ①2008年度…募集テーマ「希望のもてる社会づくり」

- 「社会的排除対策としての教育政策—欧州諸国からの教訓—」  
関西大学商学部教授 高屋定美
- 「日系人労働者は非正規就労からいかにして脱出できるのか：その条件と帰結に関する研究」  
茨城大学人文学部准教授 稲葉奈々子
- 「ポスト福祉国家の時代における共生社会の可能

性とベーシック・インカム論」

神戸大学大学院法学研究科教授 飯田文雄

- 「高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と今後の対策に関する学際的研究」

日本大学生物資源科学部准教授 高橋巖

#### ②2007年度…募集テーマ「社会連帯の再構築」

- 「NPOにおける若者の就労支援に関する調査研究」  
特定非営利活動法人チャイルドライン支援センタ



一事務局長 加藤志保

- 「社会連帯型人材育成モデルの構築に当たって—日本とフィンランドにおける人材育成システムの社会的役割に関する比較研究—」  
北海道大学高等教育機能開発総合センター准教授 亀野淳
- 「デンマークにおけるワーク・ライフ・バランス—社

会連帯の観点から—」

日本女子大学大学院人間生活学研究科博士課程後期 熊倉瑞恵

- 「社会連帯組織としての非営利・協同組織（協同組合）の再構築」

関西大学商学部教授 杉本貴志

## 書籍『年金を選択する 参加インセンティブから考える』の発刊について

書籍『年金を選択する 参加インセンティブから考える』が、5月30日に慶應義塾大学出版会から発刊されました。この書籍は、全労済協会が2007年11月から2008年9月にかけて開催した「参加インセンティブから考える公的年金制度のあり方研究会」での議論を研究成果としてまとめたものです。

わが国は本格的な高齢化時代に突入し、社会保障制度、とりわけ公的年金制度は、国民の信頼に足る制度であることが強く求められています。

しかし、公的年金制度の給付・負担問題や空洞化問題などについて、国民、とりわけ若年層からは強い不満があります。また、原簿への年金記録漏れなどの社会保障庁の不適切な事務処理や不祥事などの発覚も公的年金制度への不安・不信を高めることになりました。

昨年11月に社会保障国民会議から出された「最終報告」では、国民は給付・負担の両面での当事者として公的年金をめぐる議論に関心をもって参加する場面はなかなかなかったが、社会保障は国民自身のものであるため、国民は機会をとらえて議論に参加することが望ましい、と述べられています。

本書では、公的年金制度の現状を冷静に分析し、国民の年金制度に対する信頼感を高め、不公平感を解消するためには、国民の制度改革議論への参加インセンティブを促し、合意形成を図ることが何よりも大切であると主張し、さらに新たな公的年金制度を提案しています。

本書の内容について簡単にご紹介します。

まず第Ⅰ部総論の第1章では、①年金財政の長期持続可能性、②ライフスタイルや働き方の変化に対する対応力、③適切な給付水準の確保の3点を年金制度の評価基準として、現行の日本の年金制度を評価します。そして、年金制度改革の課題は、所得保障政策全体から見た3つの視点、つまり「制度のデザイン」「年金財政

の安定性の確保」「年金制度に関するわかりやすさと制度改正に関する国民の参加の保障」から検討する必要性を説いています。

以下、第2章では就業形態の多様化や高齢者雇用の増加による労働市場の変化と年金制度について、第3章では年金制度における世代間のリスク分担機能の重要性について、第4章では年金制度に関する情報共有化と国民の参加について、第5章では私的年金の役割について、第6章では参加インセンティブを高めるための施策について、議論を展開していきます。そして第7章では、「白地に絵を描くのではなく、現在の受給者への年金保障と、加入者の納付実績との整合性をもつ制度に導く必要がある」という観点から、年金制度改革モデルとして2つの試案を提示します。

第Ⅱ部は各論として、研究会各委員が第Ⅰ部総論各章について詳述しています。

全国の書店で発売しておりますのでぜひご一読ください。



駒村 康平（慶應義塾大学経済学部教授）編著  
2009年5月 慶應義塾大学出版会 A5判 262頁  
価格：3,150円（税込）



## 目次

### はじめに

#### 第Ⅰ部 総論

- 第1章 年金制度の評価軸と所得保障政策全体から見た現行年金制度の課題
- 第2章 労働市場と年金制度
- 第3章 公的年金が目指す世代関係論—リスクを考慮しない静的世代会計論の限界と年金制度における世代間のリスク分担機能の重要性
- 第4章 年金制度に関する情報と国民の参加
- 第5章 私的年金の新しい役割
- 第6章 参加インセンティブを高めるために
- 第7章 年金制度改革モデル

#### 第Ⅱ部 各論

- 第1章 高齢者雇用と年金の接続のための政策課題
- 第2章 年金制度における世代間のリスク分担と世代間の「公正」
- 第3章 年金情報通知による参加インセンティブの向上策
- 第4章 公的年金制度と当事者の参加
- 第5章 私的年金の方向性と課題—企業年金を中心に
- 第6章 個人年金市場の動向と今後の方向性
- 第7章 将来における高齢者の等価所得分布からみた年金制度改革のあり方—75歳以上高齢者への最低保障年金の導入について

#### 参考文献

#### 【執筆者（役職は書籍刊行当時のもの）】

- ▶ 稲垣誠一（財団法人年金シニアプラン総合研究機構審議役）
- ▶ 駒村康平（慶應義塾大学経済学部教授）
- ▶ 清水信広（独立行政法人農業者年金基金数理・情報技術役）
- ▶ 嵩さやか（東北大学法学部准教授）
- ▶ 中嶋邦夫（ニッセイ基礎研究所副主任研究員）
- ▶ 山田篤裕（慶應義塾大学経済学部准教授）
- ▶ 柳下 伸（全労済本部共済開発部長）
- ▶ 西岡秀昌（全労済協会調査研究部長）

## 第118回理事会および第25回評議員会報告

### 2009年度事業計画（案）・2009年度収支予算書（案）などを承認

5月28日、ホテルサンルートプラザ新宿において第118回理事会および第25回評議員会を開催しました。

報告事項として、2009年2月23日～5月27日間の事業活動の「業務報告」を行い確認されました。

協議事項として、(1)「2009年度事業計画（案）」は、①新法人移行に向けた実施計画（案）を策定すること、②シンクタンク事業の基本テーマを2008年度に引き続き「希望のもてる社会づくり」とし、様々な調査研究活動を進め成果を発信していくこと、③公益法人改革に向けた相互扶助事業の方向性の検討や関係団体との協議を継続していくこと、④新全労済協会設立5周年事業の検討などを柱とした提案を行い、承認されました。(2)「2009年度収支予算書（案）」は、2009年度事業計画（案）に基づく予算の提案を行い、承認されました。(3)「新法人

移行に向けての基本方針（案）」は、現行のシンクタンク事業の拡大や充実を図りながら、一般財団法人への移行を2013年を目途に行う旨の基本方針の提案を行い、若干の質疑の後、承認されました。

評議員会においては前述の議案の他、「理事の選任（交替）」について提案を行い、萩原克彦理事、宮下正美理事、岡部晃三理事の辞任と相原康伸氏（自動車総連事務局長）、渡邊幸一氏（私鉄総連中央執行委員長）、野寺康幸氏（社全福センター会長）の新理事就任が承認されました。

次回、2009年7月24日（金）15時よりホテルサンルートプラザ新宿にて、第119回理事会と第26回評議員会を開催することを確認し閉会しました。



# コラム

## 暮らしの中の税③ 相続税の申告期限と納付等について

既に、本誌27号では「相続税における相続財産の範囲」について紹介しました。死に遭遇し初めて、相続について考える人も多いと思います。もしもの場合のため日頃より家族で相談することも大切と思われます。今回は相続税の手続きに関し慌てないため、相続税の申告期限と納付を中心に考えてみます。

### Q1.相続税の申告期限と納付について教えてください。

**A1.** 相続税申告書の申告期限は、被相続人が死亡した日(相続開始の日)の翌日から10か月以内となっています。提出先は被相続人の死亡時における納税地の所轄税務署長となります(相続人の住所地の税務署ではありません)。相続人が複数いる場合は、相続税申告書に相続人が連署・押印し提出します。なお、相続税は申告期限までに、金銭で全額納付することが原則です。納付が遅れますと一定の利子税が課されます。

### Q2.相続財産の大部分が土地等の不動産です。相続税の延納制度・物納制度について教えてください。

**A2.** 相続税は財産税の性格を有しています。従って納期限までに金銭で全額納付が困難な場合も想定され、延納制度と物納制度を設けています。延納制度は、納付税額が10万円を超え、納期限までに金銭で全額納付することが困難な理由がある場合、原則として国債・社債・土地等の担保を提供し、税務署長の許可を得て5年以内に納付します。物納制度は、相続税を金銭で納付することが困難な場合、金銭納付の例外として、相続財産のうち物納ができる財産(国債・地方債、不動産、社債等)について、税務署長の許可を得て相続税を納付します。なお、物納財産の収納価額は相続税計算の相続税評価額となります。

### Q3.相続人はどのように決まるのですか。内縁関係でも相続人となることができますか。

**A3.** 民法(第5編相続)は、相続人の範囲・順位・法定相続分を定めています。相続人は、被相続人の血族相続人と配偶者となります。血族相続人は、先順位の相続人が存在すれば相続人になることができませんが、配偶者は常に相続人となります。なお、婚姻届が未届の内縁関係の配偶者、結婚していない男女の

間で生まれた子(非嫡出子)は、相続人になることができません。ただし、非嫡出子でも父親が認知すれば父親の相続人となり、相続分は嫡出子の半分とされています。

### 〈民法で定める相続人の順位と相続分〉

第1順位：配偶者 2分の1、子供 2分の1

第2順位：配偶者 3分の2、直系尊属 3分の1

第3順位：配偶者 4分の3、兄弟姉妹 4分の1

### Q4.遺産分割をめぐるトラブルが生じています。解決の方法を教えてください。

**A4.** 相続をめぐる様々なトラブル(争族)があることを耳にします。相続に対する権利意識が強くなったこと、核家族・高齢化社会の影響等と思われます。トラブルを避けるため遺産分割の協議は、当事者のみで協議し、感情的対立にならないよう努めてください。やむを得ずトラブルが生じた場合には①弁護士を含めて当事者間で協議すること、②家庭裁判所の調停手続を利用すること、③家庭裁判所の審判手続を利用すること、が考えられます。「相続」が「争族」とならないよう、事前に遺言書の作成、生前贈与の活用なども対策の一つと思われます。

### Q5.遺言書を作成する場合の注意点について教えてください。パソコンで作成した遺言書は有効でしょうか。

**A5.** 相続が開始したとき、被相続人に帰属する財産(債務等を含む)は、Q3のとおり民法の定める相続人に包括的に承継・移転します。しかし、被相続人として生前、相続財産の形成に貢献した配偶者・事業の後継者・世話になった子供等に対し、法定相続分と異なる割合で相続をしたいときは、遺言書の活用が考えられます(遺留分を侵害しない範囲に限ります)。遺言の種類には自筆証書・公正証書・秘密証書があります。特に公正証書遺言は、法律の専門家である公証人に依頼して作成するもので最も確実ですし、遺言者の死後、家庭裁判所の検認を受ける必要もありません。なお、遺言書を自分で作成する場合、遺言全文・日付・氏名はすべて自署し、押印することが必須であり、パソコン等で作成した遺言書は無効となります。

(監修：税理士 関口邦興)

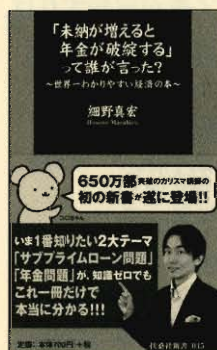




## 研究員の書棚から

# 『「未納が増えると年金が破綻する」って誰が言った？ —世界一わかりやすい経済の本—』

(細野真宏著 扶桑社新書)



著者の細野真宏氏の本職は予備校講師であり、これまでに数学の参考書を数多く手がけてきたほか、近年は経済ニュースの解説書でもベストセラーを生み出すなど、活躍の領域を広げている。本書は、著者が提唱する「数学的思考力」を用いて、経済ニュースの本質を読み解くことを主眼に置いているものである。

中でも、著者が最も力を入れているのが、本書の題名にもなっている「公的年金問題」であり、この章だけで全体の約3分の1を占めている。この背景には、2008年に設置された「社会保障国民会議」の所得確保・保障分科会の委員を著者が務めたことと無縁ではあるまい。本書では年金問題を、「消えた年金」に代表される「制度運営」の問題と、「少子高齢化」に代表される「制度の持続可能性」の問題の2つに分け、主に後者について論じている。とりわけ、世に蔓延している「国民年金の未納率は40%」「未納者が増えると年金制度は破綻する」という神話に対しては、「未納者の割合は国民全体においては5%未満」「未納者には(国庫負担分も含めて)年金給付が行われないから財政上の影響は小さい」と明快に反論する。そして、「保険料を払わないと、将来損をするのは他ならぬ未納者自身である」にもかかわらず、マスメディアの誤った報道が年金問題を複雑なものにしていると看破している。

年金制度のあり方を論じた書籍というと、近年は現行制度の破綻を唱えつつ政治家・官僚批判に終始するものが大勢を占めている。しかし本書では、現行制度は、運営上

の問題はともかくとして、設計上は言われているほど脆弱ではないと結論づけている。同様の主張はこれまでも学者や官僚から展開されているが、いわば専門家以外の立場からこうした主張が為されるのは珍しい。それも、プレスリリースの単なる鵜呑み・受け売りではなく、著者自身が論理的思考に基づき考案した結果だけに説得力がある。さらに、イラストや図解を多用した分かりやすいレイアウトは、「これなら読めそうだ」と気軽に手に取らせる効果が大い。

もちろん、公的年金制度は現状のままで万全というわけではなく、課題はなお山積している。本書もまた、公的年金制度が抱える全ての課題に対して処方箋を提供しているわけではない。しかし、マスメディアの一方的な情報に踊らされることなく建設的な年金議論を展開するためには、本書程度の知識は土台として不可欠である。いずれにせよ、官公庁のプレスリリースや官僚・専門家による難解な著作以上に、年金制度に関する誤解の解消に貢献してくれること必至の一冊である。

第1章 学力や思考力は日常の会話方法で飛躍的にアップする!～世界一わかりやすい「論理的思考」の話～

第2章 なぜ人は「宝くじの行列」に並んでしまうのか?～世界一わかりやすい「本質を見抜く力」の話～

第3章 なぜアメリカの住宅ローン問題で私たちの給料まで下がるのか?～世界一わかりやすい「アメリカ経済」の話～

第4章 「未納が増えると年金が破綻する」って誰が言った?～世界一わかりやすい「年金」の話～

(文責: 調査研究部 谷内陽一)

## 全労済協会からのお知らせ

### ▶全労済協会当面のスケジュール

| 日 時              | 内 容                  | 主 な 議 題 など                     |
|------------------|----------------------|--------------------------------|
| 6月1日(月)～7月31日(金) | 2009年度公募委託調査研究募集     |                                |
| 6月10日(水)～11日(木)  | 2009年春期退職準備教育研修会     | 於: 全労済会館会議室(東京・代々木)            |
| 6月10日(水)         | 2006年度採用公募委託研究成果報告会  | 浦川邦夫氏(九州大学大学院講師)報告             |
| 6月18日(木)         | 第8回「希望もてる社会づくり研究会」開催 | 委員報告、討議など                      |
| 7月14日(火)         | 第9回「希望もてる社会づくり研究会」開催 | 委員報告、討議など                      |
| 7月24日(金)         | 第119回 理事会            | ・2008年度事業報告<br>・2008年度収支決算報告 等 |
|                  | 第26回 評議委員会           |                                |

全労済協会だより vol.29 2009年6月

発行: **全労済協会**  
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会  
発行人: 鷲尾 悦也 編集責任者: 村上 忠行

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階  
☎03-5333-5126(代表) ☎03-5351-0421 《URL》<http://www.zenrosaikyoukai.or.jp>